



越ま第 48 号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

埼玉県
越生町長 本清一雄



中期的な道路整備計画に対する意見について（回答）

日頃より当町の道路行政に対しまして、多大なるご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

本町は、埼玉県の西部に位置し、首都50km圏内にあり外秩父山地が関東平野と出会うところで町土の約70%を山地が占めています。

また、首都圏の身近な観光・レクリエーション地域として早春の梅に始まり、さくら、やまぶき、つつじ、あじさいなど四季折々の花が咲き誇ることから花のある町として広く知られており年間約112万人の観光客が訪れております。

このような状況のなか道路の持つ役割は、快適な住民生活の円滑な活動や経済活動を支援する最も根本的な施設であります。

しかしながら、現在の地方を取り巻く財政状況は大変厳しく特に道路財源を確保することが困難な状況であります。

このような状況を踏まえて、下記のとおり回答いたします。

記

1. 道路整備については、「社会資本整備重点計画」に即して、各事業分野との整合を図りながら、越生町のような中山間地域に優先的、重点的、効率的かつ計画的に実施する。
2. 道路の整備に当たっては、道路構造令等の規格にとらわれることなく地域の実情や財政規模の小さい自治体に即した道づくりを推進するため、補助メニューや採択要件等の拡大をする。
3. 活力ある地域づくり・まちづくりを推進するため、幹線市町村道の整備に対する配分を財政力に応じて補助率の引き上げをする。
4. 社会資本として重要な役割を担っている道路整備が遅れることがないように、道路特定財源を確保する。
5. 圏央道、新川越・越生線及び新飯能・寄居線の早期完成を図り、観光地へのアクセスの向上と地域振興を図る。
6. 圏央道にスマートICを設置し、地域活性化を図る。